

アラインテック株式会社

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

働きやすい雇用環境の整備をすることで全ての社員のワーク・ライフ・バランスの実現を支援し、社員が性別に関わらず、能力を十分に発揮しつつ仕事と子育てを両立させることができるよう、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標①（次世代育成支援対策、女性活躍推進法に基づく目標）

社員が様々な事情に応じて柔軟に休暇を取得できるよう、休日数の捻出に向けて生産性の向上と不要コストの削減を推進し、時間単位の年次有給休暇制度導入や会社独自の休暇制度を拡充する。

< 実施時期・取組内容 >

- 2025 年 4 月～ 子の養育を目的とした会社独自の休暇制度拡充及び会社規程の改定
現状における生産性・コストの把握及び業務改善
- 2025 年 5 月～ 有給休暇の時間単位取得に係る勤怠・給与システムにおける導入検証
- 2025 年 下期～ 有給休暇の時間単位取得に係る会社規程の改定及び取得開始
- 年 1 回 社員満足度調査等による現状把握及び改善

目標②（次世代育成支援対策に基づく目標）

将来的に「育児休業の取得率 100%」及び「取得期間1ヶ月以上」を目指し、全ての社員を対象とした育児休業等の周知及び理解度の向上を図る。

< 実施時期・取組内容 >

- 2025 年 4 月～ やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 2025 年 6 月～ 育児休業等の業務代替支援を検討（復職者及び所属部署へのヒアリング）
- 2025 年 10 月～ 所属長へ育児休業等に関するマニュアルを配布
- 定期的 育児休業等取得による雇用や給与への影響をイントラネットや社内配付物へ掲載し、会社全体への周知及び理解度の向上を図る

目標③（女性活躍推進法に基づく目標）

技術職の女性社員を現員の 1 名から 3 名以上に増加させる。

< 実施時期・取組内容 >

- 2025 年 4 月～ 技術職として働いている女性社員に現状のヒアリングを実施
- 2025 年 6 月～ 女性でも応募しやすくなるよう自社PRや求人情報を見直す